

令和4年度旭川市包括的支援体制整備検討会 会議録要旨

<概要>

- 1 日 時 令和5年3月28日(火) 18時30分から20時45分まで
- 2 場 所 旭川市第二庁舎3階(旭川市7条通10丁目) 問診指導室
- 3 参加者 10名
- 4 事務局
 - 旭川市福祉保険部
 - ・ 福祉保険課 福祉保険課長, 福祉保険課主幹, 地域福祉係主査・係員
 - ・ 長寿社会課 高齢者支援係係員
 - 旭川市社会福祉協議会地域共生課
 - 統括支援員, 地域まるごと支援員【A地域, B地域, C地域, D地域】

<会議録>

- 1 開会
 - ・ 定刻により, 事務局から開会を宣言する。開会にあたり, 福祉保険課長より開会の挨拶を行った。
 - ・ 令和4年度旭川市包括的支援体制整備検討会(以下「検討会」という。)の会議ルールについて, 資料2に基づき地域福祉係主査から説明。説明に対する参加者からの疑義や意見等はなく, 資料2のとおり会議を実施することについて参加者間で確認した。
- 2 参加者紹介

福祉保険課主幹より, 本日の参加者の紹介及び欠席者3名を報告するとともに, 検討会庶務担当(福祉保険課)の紹介を行った。
- 3 進行役選出

参加者の互選により, E氏が進行役を担うことになった。
- 4 本検討会に係る市の事業実施体制・趣旨等について

資料4に基づき地域福祉係主査から標記の件について説明。説明に対する参加者からの疑義や意見等はなかった。
- 5 議題
 - (1) 旭川市長寿社会生きがい振興事業について

高齢者支援係係員から本事業概要の説明後, 市社協統括支援員から地区社会福祉協議会における取組の説明を行った。

質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(D氏) 私も地区社協が実施している安心見守り事業の世話係を担っている。見守り活動は、地域や町内会によって手法が違い、活動に対する想いもさまざまである。実際に見守り活動に携わり、課題に感じていることは、地域の見守り担当者が変わることに伴う引継ぎについてであり、町内や隣近所の見守りを組織的に継続して考えていけるような仕組みづくりが必要だと感じている。

地域が高齢化しており、独居高齢者が増えている町内もあり、現状に対し、どのように見守り活動を行っていくのかという、啓発も必要であると思う。

市社協で安心見守り活動のマニュアルを作成していると思うが、見守り活動を継続していくために、1年に1回程度、地域内で見守り活動の在り方の確認や見直しを行う様に働きかけていく取組も必要ではないか。

(統括支援員) 活動の担い手が変わってしまい、引き継がれないまま活動自体が途絶えてしまうという地区も存在する。引継体制が充実されている地区や、地区内で見守り活動の勉強会や情報交換会などの研修会を、年に1回でも実施している地区は活動が長く続いているという特徴がある。

見守り活動の担い手たちが集まり、打合せや会議など、情報交換を行うことは大切であると思っているため、市社協でも推進していこうと考えている。

(H氏) 私は包括で働いているため、地域支えあいのまちづくり推進事業で実施している活動と日常的に連携している。

説明で「53地区中、48地区が安心見守り事業を実施している」とのことであったが、未実施の地区について理由等を把握しているか。

(統括支援員) 安心見守り事業の未実施地区は、主に中心部と郊外地である。日中は仕事場がある中心部で働き、夜になると郊外の自宅へ帰宅するという特徴があり、日中の見守りが機能していないことが原因であると思われる。

郊外地については、担い手不足などの原因から地区社協の存続が難しく、組織づくりからサポートしていかなければならない現状がある。

(A氏) 資料に「安心見守り事業について 市社協からの助成金事業費が4,269,027円あり、市の補助金充当額が2,200,000円」「ふれあいサロン事業について 市社協からの助成金事業費が4,100,877円、市の補助が3,300,000円」とあるが、各事業においてどのような用途となっているのか。また、助成金額として、充足感についてどのように捉えているか。

(統括支援員) 助成金の原資については、「旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金」のほか「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」「市社協の住民会員会費」で構成されている状況である。

地区社会福祉協議会での助成金の使途については、安心見守り事業を例にすると「見守り活動のための準備」に係る経費が挙げられる。見守り活動のための準備とは、情報シートなどを活用し、見守り活動を行う上での実態把握や、実際にお話を伺ったりなどのニーズ調査や書類整備のことである。

ほかにも、定期的な会議、研修に経費を使っている地区も存在する。町内会ごとに見守り活動を実施しているケースもあり、町内会単位で打合せなどを実施した経費を使っている地区も多い。

安心見守り事業に係る地区への助成については、令和4年度が83,000円、令和5年度が90,000円となっている。これまでも、不足する分は各地区社協の自己財源から工面して事業を実施しており、町内が多い地区などでは財源が十分ではない傾向にあるものと認識している。

(A氏) ふれあいサロン事業も同じような形で助成金が充てられているのか。

(統括支援員) 安心見守り事業と同じように助成金が充てられている。ふれあいサロン事業の助成金は令和4年度が88,000円、令和5年度が90,000円である。

(2) 生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーターの取組について

重層的支援体制整備事業として実施する「地域づくり」に関する事業のうち、生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーター（＝地域まるごと支援員）からA～D各地域の取組に係る説明を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(F氏) A地域の協議体で実施した取組について質問したい。学校を会場とした障害者・認知症の方の展示会を開催していることを知らなかったが、どのように周知をしたのか。また、どれぐらいの人数が来たのか。反響等と合わせて伺いたい。

(支援員A) 学区内の児童・生徒に対して障害者等の作品をみてもらうことを目的としたものであり、全市的な広報は行っていない。中学校の入口が展示会のスペースとなっており、詳細な人数を把握していないが、児童等には概ね見てもらえたと思っている。また、展示会終了後に協力してもらった障害者の支援事業所が作成している広報誌等に、本件の様子が掲載されたと聞いている。

展示会の感想を書いてもらったアンケートでは好評の意見が多かった。児童等に人気である「鬼滅の刃」をモチーフにした作品等が展示品として並び、障害を抱えながら、素晴らしい作品を製作できることについて驚きと賞賛の声が聞かれた。また障害当事者も子どもに作品を見てもらえたことを率直に喜んでいるようであった。

障害者の支援事業所からは、コロナ禍のため、作業の一環として製作している作品をお披露目する機会が少なかったことから、たくさんの人たちに見てもらえて良

かったと感想を聞いているところである。

(D氏) B地域の西地区コアメンバー会議の参加者は固定しているのか。

また、「昔遊びを通して世代間交流」というテーマについては、当該コアメンバー会議において、昔遊びをやった方がいいという意見が出たのか。

(支援員B) 基本的には固定されているメンバーであるが、参加したい意向がある人を拒む会ではない。今年度も介護老人保健施設から、地域貢献をしたいとまるごと支援員に対して話があり、会議に加入してもらった経過がある。西地区を思ってもらえる方は、地域住民を含めて誰でも参加できるような会を想定している。

昔遊びの多世代交流については、コアメンバーの強い意向があった。お子さんに昔遊びを教えてあげることにより、高齢者の方も活躍できる場もつくることができると考え、昔遊びという選択肢が採用された。

(G氏) C地域のボランティアの養成は、「基本的な内容」についても講義をしたとのことであったが、具体的にどのような内容であったか。

(支援員C) 令和4年度は、北のほし☆ボランティア養成講座を全5回実施した。

第1回目は、市社協のランティアセンターから、「ボランティアとはなんだろう」というボランティアの基本的な内容を学ぶことを目的とした講話を行った。

第2回は、各人のボランティアをしようと思ったきっかけや自分にできる活動などについて参加者間で意見交換を行った。

第3、4回目から、本講座の卒業者にボランティア活動に関する話をしてもらった。ボランティアの常連者や始めたばかりの人、介護系や除雪ボランティアを行っている人など、受講者は様々内容を聞くことができたと思う。

最終回である第5回目については、これまでの講座を踏まえ、本講座を共催している地域包括支援センターとともに、福祉専門職をファシリテーターをした、ボランティアに関するざっくばらんな情報や意見の交換を実施し、ボランティアの登録を促した。

コロナ禍で福祉事業所でのボランティア体験等を行うことができなかったので、全体をとおして、参加者の思いを尊重し、ボランティアを行う上で参考になりそうな実体験等を卒業生から聞くという内容で講座を構成した。

(A氏) D地域の企画は素晴らしいと思う。長期休暇は働く親にとっては非常に負担である。お昼の御飯の準備のほか、子どもが日中どのように過ごすかについて親としては、毎日悩むところである。学童保育などを活用する場合も多いと思うが、子どもに必ずしも合うとは限らない。あまり楽しくないので辞めるようなケースもあると思うので、このような場があることは非常良いと思う。そこで、今回の取組における参加者の主な年齢層や、今後の開催予定について伺う。

(支援員D) 参加した子どもについては、小学校低学年が多かった。中には低学年と高学年のきょうだいで来ている児童もいた。なお、本件の対象者としては「放課後児童クラブを利用していない児童」としており、当該要件を記載したチラシを地区小学校の児童に配付することで周知を行った。

参加した児童からは「春休みも開催してほしい」といった声があったが準備等の関係で開催を見送った。令和5年度は、長期休暇や土日などに、これまで御協力いただいた学生やボランティアと協議をしながら改めて開催可否等を検討したい。

(H氏) C地域の北のほし☆ボランティア養成講座を受講して実際にボランティア活動につながった方は、どのような活動をしたのか。また、実際にボランティア活動につながった方には、仕事をしていないなどといった特徴があるのか (①)。

D地域の資料における「働く親にとって、平日より子どもの長期休みの負担が大いとの調査結果がある」との記載について、実際どのような調査であったのか伺いたい (②)。

(支援員C) (①)に対する回答

自分が行いたいボランティアの内容、例えば「子ども食堂に参加したい」など活動目的・活動場所・テーマが明確な人ほど、実際のボランティア活動につながる可能性が高いと感じている。

ボランティアに繋がりやすくなる土壌として、当然ながら「ボランティアをしてほしい」という依頼が十分にあることが重要である。「子ども食堂」であったり「施設」など、常にニーズがあるボランティアは、ボランティアをしたい人とマッチングの可能性は高い。一方住民から個別に依頼を受けるようなボランティアについては、常時ニーズがあるとは限らずマッチングは難しい傾向にある。

ボランティアをしたい時に、その人が希望するボランティアに係るニーズがないことは、その人のモチベーションを下げることとなり課題の一つと認識している。

講習受講者一人ひとりが、その後どのようなボランティアをしたかを全て追跡しているわけではないが、各地区で養成したボランティアに関してはリストとして把握している。各地域のまるごと支援員が当該リストからマッチングに係る調整をしており、これまでに101件の調整を行っている。

(H氏) 再度の確認になるが、C地域の北のほし☆ボランティアで養成した人は、実際のボランティア活動に繋がったのか。

(支援員C) 北のほし☆ボランティア養成講座を受講した参加者10人のうち少なくとも3人は実際の活動に繋がっていることを確認している。詳細は、ゴミ屋敷の片付けボランティアに1人、子ども食堂に2名である。

(統括支援員) (2) に対する回答

調査については、市社協が独自で行った調査ではなく、民間企業が実施している全国調査のデータを参照しており、「平日より長期休暇の方が、(子どもの世話に係る) 保護者の負担が大きい」との調査結果であった。

また、まるごと支援員の通常業務の中でも「夏休み、冬休みが来るから(子どもがどのように日中の時間を過ごすかを考えるのが) 大変だね」という声をよく聞いているところであった。

これらを踏まえ、旭川でも同じ課題があるのではないかと考え、試行的に本件取組を試行的に実施したところ、大規模な周知活動を行っていなかったにも関わらず10人前後は毎日参加していた。このことから、長期休みの子ども居場所に係るニーズは一定程度あることを再認識したところである。一方で、準備に相当の時間を要する取組なので今回の振返りをした上で今後について検討を行う予定である。

(H氏) 神楽岡地区にしたというのは、社会資源があったからか。

(統括支援員) すぐかけを活用できることもあり試行的に実施した。

(J氏) 私は、子ども食堂など様々な地域活動を行っており、市からの業務委託を受けて、子どもの預かり等も行っている。そこで地域まるごと支援員として、未就学児及び未就学児の親に対する支援や取組として、何か考えていることはあるのか伺いたい。

(統括支援員) 現在未就学児に特化した取組は考えていないが、今後子ども分野についても、課題の共有や課題に対するアプローチ方法の検討など、関係機関と連携を取ることができれば良いと考えている。

(J氏) コロナ禍も影響していると思うが、孤立傾向にある家庭が多いため、親も外に出れるような企画があればと思っている。

また、ボランティアの話でいうと、業務の中で働いている親から、子どもの塾や習い事に通わせるための送迎等に係る依頼が多く、引き受けてくれるボランティアを募集しているところであるが、なかなか集まらない実態がある。このため、ボランティアについて、まるごと支援員と連携を図ることができればと思っている。

(統括支援員) (子育て分野のボランティアに係る) パンフレットなどをもらえれば、ボランティアなどの講座の修了時に配付することは可能と思われるし、実際に興味がある方もいると思う。

(C氏) 生活困窮者支援の目線では、働いている・いないに関わらず地域で孤立している30歳から50歳代くらいの現役世代の人たちの居場所やボランティアとして活躍できるような機会が充実していくことが重要であると感じている。このような社会資源の開発等についてまるごと支援員として取り組んでいることはあるか。

(統括支援員) 現時点で具体的に回答しかねるところではあるが、課題として改めて共有させてもらった。

まるとして支援員として、働く世代に関しては「引きこもり」の相談を受けることが多い。このことについては、福祉だけでは支えきれないというのがわかっており、最近では、旭川西ロータリークラブの協力を得て、引きこもり当事者の事情を踏まえ就労体験や働く機会を提供してもらった事例あり、分野を超えた幅広い連携体制のもと支援を考えるべきと認識している。

(3) 地域課題に係る意見交換

(2)におけるA～D地域の発表のうち、これから実施予定である取組として報告された、A地域の「中学生による登下校時のゴミ出し」について議論を深めることとなった。

意見交換に先立ち、改めてA地域の取組の予定、現在の進捗状況、実施に当たり課題と感じている点等について説明があり、また市から、資料7に基づき、本件に関係する市の事業及び他都市の地域住民による取組事例について説明を行った。

質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(D氏) 単発の取組なのか日常的に行う取組なのか、対象は全校生徒なのかということから考えていく必要があると思う。

夏休み限定等きっかけづくりから始めたり、ボランティアグループやモデル的に小単位で実施し、徐々に活動の幅を広げるという方法もあり得るかもしれない。

一方で、活動の詳細もさることながら、取組の目的や参加に当たっての意識を生徒にどのように伝えていくかがポイントであると思う。

(C氏) 鶴ヶ島市の事例について、実際に中学生が対象者宅を訪れた時にゴミが出されていない場合などトラブルに対し配慮している点はあるのか。

また、取組に参加することで、当該生徒が遅刻してしまうことも想定されることから、ルールを細かく決めた方が安心であると考えます。

(地域福祉係員) 鶴ヶ島市の事例では、対象者と中学生がライングループをとおしてその日のゴミの有無等の連絡をしているようである。またグループの中には社協職員がおり、トラブルがあった場合等の調整を行っているものと推測する。

(C氏) 登校時のボランティアということで、ゴミ出し時には社協職員が出勤していないことが想定されるが、どのように対応しているのか。

(地域福祉係員) 手持ちの情報としては、詳細は不明である。例えば、近所の方も本事業について理解をしてくれており、所要のサポートがあるということ等も想定されるが、今後必要に応じ取組実施者に確認等を行いたいと思う。

(C氏) 　　例えば、遅刻した時や対象者の方が倒れているのを発見した場合などが心配だった。社協職員がすぐに対応できるような仕組みが必要であると思う。

(D氏) 　　先進的な事例であり、地域活動の経験や社会的役割を提供することで、生徒の中で地域という意識を醸成する良い機会になると思うので、試行的に一度やってみる意義は十分居あると思う。

　　C氏の発言は非常に重要なことで、子どもたちが取組を行うにあたり困らない体制を学校と地域が連携し整えた上で、事業を行えると非常に良いと思う。

　　ちなみに、市民委員会ではこういった取組の事例はあるか。

(B氏) 　　市民委員会では、こういった取組はなかったと思う。事例の提供はできないが、子どもたちが地域に入っていく取組は良いと思う。課題はたくさんあるが、克服しながら実施していただきたい。取組を実施するうえで、安全面が一番大事だと思っているため、しっかりと協議していただきたい。

(H氏) 　　鶴ヶ島市の事例は素晴らしいと思う。包括包括支援センターにおいても、ゴミ出しに関する相談や課題をよく耳にする。例えば、冬場にステーションにゴミを持って行けないという相談などである。ゴミ出しに関する実情として、ヘルパーによるゴミ出し支援が難しく、ゴミを出す時間帯も決まっているため、町内会のルールに合わせたゴミ出しができないといったケースが多い。鶴ヶ島市の資料にも記載してあるが、ゴミを分別することもできない人が多いため、ゴミ出しの課題は多い。

　　A地域でこの取組を進めるに当たっては、「活動する時間帯を決める」「衛生管理の徹底」「カラス対策を含めゴミの出し方のルールを決める」等の対応が必要であると思う。実際ゴミステーションまで距離がある地域などでは、家の前にゴミを置き、収集車が家の前まで取りにくるような事例もあるようなので参考になると思う。

　　また、ボランティア希望の生徒が何人いるかによるが、ニーズが高いと思うため、実施する地区を決めるなど対象者を限定することもひとつの方法である。なおモデル的に実施する場合は、対象者の要件やボランティアを活用するためのルールを厳しくして実施し、その状況を見て徐々に活動を広げていくことが良いと思う。

　　ニーズ調査については、町内会長だけでは、町内会非会員は把握できないと思われるため、民生委員や地区社協と連携しつつ実施していくことが望ましいと思う。

　　別の視点としては、ゴミステーションまで行くこと自体が運動になっていて、ゴミ出しボランティアがその人の自立を阻害する要因になりうることも踏まえ、対象者を設定していくことも求められると思う。

　　最後に、地域の高齢者から「高校生や大学生が活躍する場を見て、学生を応援したくなる、元気になる」という声を耳にする。身近な地域で活動できる場が、学生だけでなく、高齢者や地域にとっても、良いのではないかなと思う。

ゴミ出しのボランティアをきっかけに、さまざまな地域活動や交流する事業、安否確認ができる事業に発展していくのではないかなと思います、いろんな地域でこのような活動ができればいいと思った。

(E氏) 鶴ヶ島市の事例ではラインを活用しているが、ゴミ出しを希望する方も、ライングループに入り、中学生と「今日は行ける」「それではお願い」という会話をするとと思うが、高齢者がラインを操作できることが前提となる。ラインを使えない方が多いと思うため、別の手段でのマッチング方法の検討も必要である。

ふれあい収集の対象に該当しない方が中学生のボランティアを活用するとなれば、ゴミ出しに困っているという状況に対し「どの程度困っていたらやってあげる」と線引きを決めていくことも必要だと感じる。ゴミ出し自体が運動につながるという意見も勉強になった。例えば、対象の年齢なども、具体的に決めていくことも良いのではないかな。

ゴミ出しのボランティアを担当する学生の負担をどのように軽減させてあげるかについてもポイントである。

鶴ヶ島市の事例以外では、町営住宅や市営住宅のゴミ出しをボランティアが行っている活動を見聞きしたことがある。階上の足腰の弱い独居高齢者等について、町内の小学生が登校するまえに、ゴミはないかいと話をかけてゴミ出しを行っているという事例が他の市町村であったと思う。地域に合った事例を調べてみることは良いことと思うし、市のほかの地域でも、是非このような取組が広がってほしいと思っている。

(I氏) 学生の取組は、全市的に広がってほしい。ニーズ把握の話があったが、民生委員は地区内のきめ細やかな情報を持つと日々活動しているので、地域の民生委員と連携するなど、地縁組織と連携して取り組んでいけたら良い。

(E氏) ほかに意見等はないか（意見等なし）

市及び地域まるごと支援員の皆様には、本会議での意見交換内容等の内容を是非地域づくりの取組に生かしてほしいと思う。

6 その他

- 福祉保険課主幹から次年度の開催等について、地域福祉係主査から謝礼支払いに係る事務連絡を行った。
- 参加者からの質問等はなかった。

7 閉会